

令和7年8月

各 位

(公社) 法人建設荷役車両安全技術協会

高知県支部 事務局



能力向上教育「フォークリフト」について

労働安全衛生法では「5年ごとに教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えるように努めなければならない」と規定されています。(法第19条の2)

当支部では、厚生労働省の方針に従い下記により「フォークリフトの特定自主検査に従事する者に対する能力向上教育」を計画しましたので、検査資格者に受講していただくようご案内申し上げます。

受講を希望される方は裏面の申込書に記入し、郵送またはFAXにて申込まれるようご案内申し上げます。(複数人申し込まれる場合はコピーしてください)

記

- | | |
|----------|--|
| 1. 対象者 | 特定自主検査資格（フォークリフト）を取得している者。 |
| 2. 講習予定日 | <u>令和7年10月15日（水）9～17時頃</u> |
| 3. 場 所 | 高知県立地域職業訓練センター |
| 4. 講習 内容 | 関係法令、指針による検査方法、検査機器等特定自主検査に必要な知識、技能について、最新の情報を主体として実施する。 |
| 5. 受講 料 | 会員 14,410円 一般 16,390円 |
| 6. 申し込み先 | 〒780-0072 高知市杉井流9-11
(公社) 建設荷役車両安全技術協会 高知県支部
TEL:088(882)5025 FAX:088(882)0837 |
| 7. 申込締切日 | |

令和7年9月26日（金）必着

受講申込書提出に際しましては特定自主検査者の資格を証明する修了証
または合格証書の写し（A4コピー）を必ず添付して下さい。